

京都市告示第456号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、以下のとおり指定納付受託者を指定しました。

令和6年10月18日

京都市長 松井 孝治

1 名称

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

2 所在地

東京都品川区西五反田7-7-7 SGスクエア7階

3 指定日

令和6年10月1日

4 指定期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

5 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入

行政キオスク端末におけるキャッシュレス決済利用に係る住民票関係証明書、戸籍関係証明書、印鑑登録関係証明書、税関係証明書の交付手数料、謄写料

(文化市民局地域自治推進室)